

山口県人権擁護委員連合会には、以下の4つの委員会があります。

各委員会が啓発活動に活用するために作成したポスターやリーフレット等を紹介します。

*掲載ポスター・リーフレットの利用に関する問合せ先

山口県人権擁護委員連合会まで

こども人権委員会



こどもの人権を積極的に擁護する活動の推進を図ることを目的としています。

男女共同参画委員会



男女共同参画社会基本法の理念にのっとり委員活動の推進を図ることを目的としています。

高齢者・障がい者人権委員会



高齢者・障がい者等の人権に関する問題について、委員活動の推進を図ることを目的としています。

総務企画委員会



県内の人権擁護委員協議会相互の連絡及び調整を図り、各組織の円滑な運営に寄与することを目標としています。